

平成 27 年版 消防白書概要

消 防 庁

平成27年版消防白書 目次

はじめに 阪神・淡路大震災から20年 ～2つの大震災を踏まえた消防防災体制の充実～

特集1 創設20周年を迎えた緊急消防援助隊

- 1 緊急消防援助隊の充実強化に向けて
- 2 訓練の推進
- 3 進化する緊急消防援助隊

特集2 消防団を中心とした地域防災力の充実強化

- 1 「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定を受けた取組と最近の消防団等の活躍
- 2 引き続き実施すべき消防団の充実強化施策
- 3 地域における防災体制の強化

トピックス1 消防における女性の更なる活躍の推進

- 1 消防本部における女性消防吏員の活躍推進
- 2 消防団における女性消防団員の活躍推進

トピックス2 国際緊急援助及び消防防災に関する国際交流の最近の動き

- 1 ネパール地震災害に対する国際緊急援助隊救助チームの派遣
- 2 第3回国連防災世界会議への参画

トピックス3 熱中症への対応

- 1 熱中症と救急業務の関わり
- 2 夏期における熱中症による救急搬送人員数の調査
- 3 熱中症予防の取組

トピックス4 台風第18号から続く大雨等への対応(平成27年9月関東・東北豪雨含む)

- 1 災害の概要
- 2 政府の主な動き及び消防機関の活動
- 3 関係機関との連携

平成27年版消防白書 目次（つづき）

第1章 災害の現況と課題

- 第1節 火災予防
- 第2節 危険物施設等における災害対策
- 第3節 石油コンビナート災害対策
- 第4節 林野火災対策
- 第5節 風水害対策
- 第6節 地震災対策
- 第7節 原子力災害対策
- 第8節 その他の災害対策

第2章 消防防災の組織と活動

- 第1節 消防体制
- 第2節 市町村の消防の広域化
- 第3節 消防職団員の活動
- 第4節 教育訓練体制
- 第5節 救急体制
- 第6節 救助体制
- 第7節 航空消防防災体制
- 第8節 広域消防応援と緊急消防援助隊
- 第9節 国と地方公共団体の防災体制
- 第10節 消防防災の情報化の推進

第3章 国民保護への対応

- 第1節 国民保護への取組
- 第2節 北朝鮮ミサイル発射事案への対応について

第4章 自主的な防火防災活動と災害に強い地域づくり

第5章 国際的課題への対応

第6章 消防防災の科学技術の研究・開発

附属資料

平成27年版消防白書の概要

はじめに

阪神・淡路大震災から20年～2つの大震災を踏まえた消防防災体制の充実～

平成27年は、阪神・淡路大震災から20年に当たる節目の年である。この20年間、阪神・淡路大震災を教訓に、消防においても様々な対応がなされてきた。

その1つが緊急消防援助隊であり、阪神・淡路大震災で明らかとなった課題に対応し、大規模災害時における人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施しうるよう、平成7年6月に創設された。以後20年間、緊急消防援助隊の出動回数は30回にのぼり、本年も口永良部島噴火災害、平成27年9月関東・東北豪雨に対して出動した。

阪神・淡路大震災においては、地域の防災力の重要性も注目された。地震発生直後から地域住民による応急活動が行われ、住民や地域企業の自衛消防隊の消火活動により火災の延焼が防止され、消防団はどの場所で誰が生き埋めとなっているかを察知して救出活動で活躍した。こうした経験を経て、自主防災組織の育成などの地域の防災力の充実強化に向け、各地で積極的に取組がなされた。

東日本大震災では、地震発生後直ちに緊急消防援助隊が駆けつけ、地元の消防本部等と協力して約5,000人の救助を行うとともに、福島第一原子力発電所における放水活動や、大規模コンビナート火災に対する消火活動など、様々な場面で活躍し、被災地の住民に大きな安心を与えた。また、被災地の消防職団員は、地震発生直後から避難誘導や災害防御活動に従事し、多くの命を救ったが、一方で、津波によって300人近くが命を失い、地域防災の中核となる消防団の重要性がクローズアップされるとともに、災害対応中の安全管理や装備などの充実につながった。

緊急消防援助隊に代表される広域消防応援と、地域の防災力の充実強化の取組は、20年の歳月と東日本大震災の経験を経て、南海トラフ地震や首都直下地震といった巨大地震や各地で頻発する豪雨災害、火山災害などに対応するため、今後ますます重要な課題となっている。

今後、消防庁としては、消防審議会の各種答申及び「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」を踏まえ、東日本大震災を含めた自然災害や火災事故における教訓をもとに、創設20周年を迎えた緊急消防援助隊の充実強化、消防団を中心とした地域防災力の充実強化など、消防防災体制の充実強化に努め、国民の命を守る消防防災行政を進めていくこととしている。



消防隊による消火活動
(阪神・淡路大震災・神戸市)



緊急消防援助隊の救助活動
(東日本大震災・名取市)

創設20周年を迎えた緊急消防援助隊（特集1）

【緊急消防援助隊の充実強化に向けて】

緊急消防援助隊が更なる発展を遂げるためには、迅速な出動と展開、消防防災ヘリコプターの運用強化、関係機関との連携、車両・資機材の充実、ＩＣＴの積極的な活用等の課題に取り組むことが必要

- 発災後直ちに先遣出動する「統合機動部隊」を新設し、運用の具体化を図るとともに、部隊を迅速に展開するため、輸送路の複数化・多重化、自衛隊や民間の輸送機・船舶の確保など、輸送の確保に係る取組を推進
- 平成27年9月関東・東北豪雨では、県災害対策本部で航空運用調整を行い、関係機関を含めたヘリコプターの活動区域・任務分担、救助者の搬送先等を調整して、限られた空域で円滑に救助活動等を実施
- 大規模災害時等においては、現地合同指揮所での情報共有・任務調整に加え、ＤＭＡＴやドクターへりと連携した広域医療搬送、救助活動中の安全管理に関するＴＥＣ－ＦＯＲＣＥとの連携など、関係機関と幅広く連携を実施
- 通信途絶地域で情報収集を行う無線中継車、被災地で長期の消防応援活動を行うための拠点機能形成車両、水陸両用バギーを搭載した津波・大規模風水害対策車両など、厳しい環境下で消防活動を展開するため必要となる車両・資機材を配備
- 出動した部隊の状況や被害情報等を地図上で視覚的に共有できる緊急消防援助隊動態情報システムや、全国の消防防災ヘリコプターの位置情報や運航情報を共有できるヘリコプター動態管理システムなどを整備



現地合同指揮所における関係機関間の活動調整
(平成27年9月16日・常総市役所)



水陸両用バギーによる冠水地域での救助活動
(平成27年9月16日・常総市)(日立市消防本部提供)

【訓練の推進】

緊急消防援助隊が速やかに応援部隊を編成して出動し、各部隊が一元的な指揮の下に連携した活動を実施するためには、平時からの緊急消防援助隊としての教育訓練が重要

- 全国合同訓練は5年ごとに開催され、平成27年11月には、千葉県で第5回全国合同訓練を実施
 - 警察、自衛隊、海上保安庁、ＤＭＡＴ等の関係機関を含め、約3,000人が参加
 - 複合的かつ広範囲な災害を想定し、図上訓練、部隊参集訓練、実動訓練を連動
 - 陸路による進出のみならず、自衛隊の輸送機・大型ヘリ、民間のフェリー・航空機など多様な手段により参集
- 全国を6つのブロックに区分し、毎年、地域4ブロックごとに合同訓練を実施



第5回緊急消防援助隊全国合同訓練の様子
(平成27年11月14日・市原市)

【進化する緊急消防援助隊】

災害が多発する我が国で、ますますその役割が重要となっている緊急消防援助隊については、これまでの経験の蓄積の上に、新たな課題を予想・設定し、その課題に対応するため、質・量の両面から更なる充実強化を図ることが必要

- 東日本大震災を上回る被害が想定される南海トラフ地震等に備え、大規模かつ迅速な部隊投入のための体制整備が不可欠であることから、平成30年度末までの登録目標隊数を、おおむね6,000隊規模に増強

→消火・救助・救急の主要3小隊を合計1,100隊増強し、消火・救助・救急体制を強化
→指揮支援隊を20隊、都道府県大隊指揮隊を50隊増強し、指揮体制を強化
→後方支援小隊を160隊増強し、後方支援体制を強化
→統合機動部隊を新設(50隊)し、初動対応を迅速・的確化
→通信支援小隊を新設(50隊)し、通信体制を強化

- 石油コンビナート、化学プラント等のエネルギー・産業基盤の被災に備え、特殊災害の対応に特化したエネルギー・産業基盤災害即応部隊(ドラゴンハイパー・コマンドユニット)を新設し、平成26年度には、2つの消防本部で編成

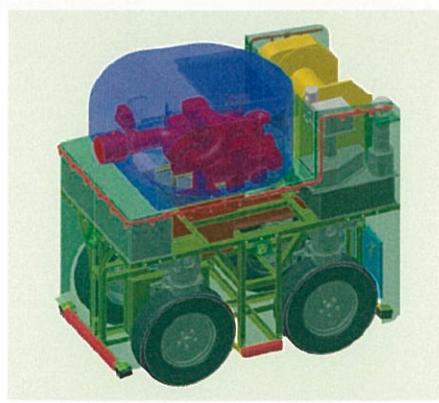
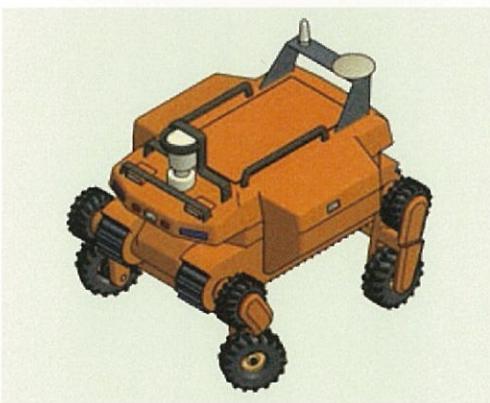


ドラゴンハイパー・コマンドユニットの中核車両である
大型放水砲車(左)と大容量送水泵車(右)



ドラゴンハイパー・コマンドユニット
全国統一シンボルマーク

- 石油コンビナートにおける大規模・特殊災害時には、消防隊が現場に近づけない等の課題があることから、安全な場所への災害状況の画像伝送や放水等の消防活動を自律的に行える消防ロボットの研究開発を、平成26年度から5年計画で実施中



設計した消防ロボットの概観
〔走行型偵察ロボット(左)、
放水砲ロボット(右)〕

- テロを巡る厳しい情勢の変化や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模イベントの開催を控えていることを踏まえ、イベント会場等における消防の警戒に必要な広域応援体制の構築支援や、必要な車両・資機材等の配備などの取組を推進

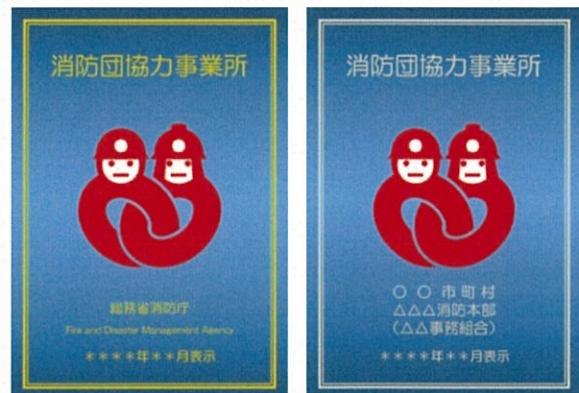
消防団を中心とした地域防災力の充実強化（特集2）

【「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定を受けた取組】

平成25年12月、議員立法により、「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立

（消防団への加入促進）

- 総務大臣から各地方公共団体の長あてに書簡を送付し、地方公務員をはじめとした消防団員確保に向けた一層の取組や、消防団員の待遇改善などを依頼するとともに、経済団体あてにも書簡を送付し、消防団活動に対する事業者の理解と協力を呼びかけ
- 消防団員を雇用する事業所の消防団活動への理解と協力を得ることが不可欠であるため、「消防団協力事業所表示制度」の普及を図るとともに、平成27年9月には、従業員が消防団に多数加入している事業所として総務大臣感謝状を受けた事業所及び経済団体との意見交換会を開催
- 消防団に所属する学生に対する就職活動支援の一環として、市町村が活動実績を認証する「学生消防団活動認証制度」の導入に向けた働きかけを実施
- 女性や若者をはじめとした消防団員を更に増加させるため、消防団加入促進モデル事業などを実施するとともに、女性消防団員のいない市町村に対し、積極的な取組を依頼
- 平成27年7月、消防団員数が相当数増加した消防団等に対し、総務大臣から感謝状を授与



消防庁が交付する表示証（ゴールドマーク）（左）と
市町村等が交付する表示証（シルバーマーク）（右）

（消防団員の待遇の改善）

- 関係政令を改正し、平成26年4月から退職報償金を全階級一律5万円（最低支給額20万円）引上げ
- 年額報酬及び出動手当について、活動に応じた適切な支給を地方公共団体に働きかけるとともに、特に支給額の低い団体に引上げを要請（無報酬団体は平成27年度に解消見込み）

（装備の充実強化）

- 平成26年2月に「消防団の装備の基準」を改正し、ライフジャケット等の安全装備品等の充実を図るとともに、平成26年度から地方交付税措置を大幅に拡充

（教育・訓練の充実・標準化）

- 平成26年3月に「消防学校の教育訓練の基準」を改正し、消防団員に対する幹部教育を拡充強化するとともに、消防学校等において消防団員への教育を行うための教材を作成
- 消防学校に対し、救助資機材を搭載した消防ポンプ車両等を計画的に整備

（消防審議会）

- 平成26年1月、第27次消防審議会に対して「消防団を中心とした地域防災力の充実強化の在り方」について諮問し、同年7月に早急に取り組むべき事項についてまとめられた中間答申が出され、現在答申取りまとめに向けて検討中

【最近の消防団等の活躍】

- 平成26年11月の長野県北部を震源とする地震では、消防団や自主防災組織が、高齢者の住居等の情報を書き込んだ「支え合いマップ」を活用して救助活動や避難誘導を実施
- 平成27年5月の口永良部島の噴火では、消防団が、噴火直後から住民の安否確認・避難誘導等の活動を開始し、安否確認用の名簿を活用して、正確な安否確認を実施
- 平成27年9月関東・東北豪雨では、各地において、消防団が、消防隊などと連携した救出活動・避難誘導や、住人が不在になった住居に対する警戒のための夜間巡回などを実施



長野県北部を震源とする地震における活動状況



平成27年9月関東・東北豪雨における活動状況

【引き続き実施すべき消防団の充実強化施策】

- ・消防団員数は年々減少しており、減少に歯止めをかけ、増加させることが必要
- ・被雇用者の割合が高い水準で推移しており、事業所の消防団活動への協力と理解を求めていくことが必要
- ・平均年齢の上昇が進んでいることから、大学生・専門学校生等若い世代の入団促進を図っていくことが必要
- ・消防団活動が多様化し女性団員の活躍が期待されていることから、女性の入団に向けた積極的な取組が必要

- 全国消防団員意見発表会・消防団等地域活動表彰の実施
- 消防団員入団促進キャンペーンの全国展開
- 雑誌広告等の広報媒体の活用による消防団活動のPR
- 機能別団員など消防団組織・制度の多様化方策の導入
- 消防団員確保アドバイザー派遣制度による団員確保支援体制の構築
- 消防団を中心とした地域防災力充実強化大会の開催



【地域における防災体制の強化】

- ・地域防災力の充実強化を図るために、自主防災組織等の活動を活性化させることが重要
- ・災害による被害を軽減するには、国民一人ひとりが防災に関する知識や技術を身に付けることが重要

- 消防団と連携した自主防災組織等のリーダー育成を推進するとともに、優良活動事例等を掲載した「自主防災組織の手引」を作成
- 東日本大震災の被災地で活動した消防職団員等を語り部として派遣する「災害伝承10年プロジェクト」事業を実施

消防における女性の更なる活躍の推進（トピックス1）

【消防本部における女性消防吏員の活躍推進】

- ・女性消防吏員の増加や職域拡大が少しづつ図られてきているが、消防吏員に占める女性の割合は2.4%と未だ低水準
- ・消防の分野においても、女性の力を最大限に活用して組織の活性化を推進するための環境整備が重要

- 平成27年3月から7月まで「消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会」を開催し、女性活躍推進の考え方について提言
- 検討会の提言内容を踏まえ、消防庁次長通知を発出し、以下の取組を市町村に要請
 - ・消防全体として、消防吏員に占める女性消防吏員の全国の比率を、平成38年度当初までに5%に引き上げることを共通目標とし、その達成に向け、各消防本部は、本部ごとの実情に応じながら、以下を目安として数値目標を設定した上で、計画的な増員に取り組むこと

【目標設定の目安】

- ①毎年の女性採用者数をこれまでの2倍から2.5倍程度以上に引き上げることにより、女性消防吏員比率を10年間で倍増（地域の中核的な消防本部など一定規模以上の消防本部では、少なくとも5%水準まで増加）
- ②女性消防吏員がゼロの消防本部については、これを早期に解消するとともに、可能な限り速やかに複数人を確保

- ・女性採用の拡大に向け、積極的なPR活動の展開、女性消防吏員の増加を踏まえた円滑な人事管理等の検討などに取り組むこと
- ・消防業務において、法令による制限を除き、性別を理由とする従事業務の制限はできないことを十分に理解し、女性消防吏員の意欲と適性に応じた人事配置を行うこと
- ・仕事と家庭の両立支援、キャリアパスイメージやロールモデルの提示、「ポジティブ・アクション」としての研修機会の拡大など、ライフステージに応じた人事上の様々な配慮を行うこと
- ・消防本部・消防署等において、女性専用のトイレ、仮眠室等の施設整備を計画的に推進すること
- ・女性活躍推進の取組状況について、ホームページに掲載する等「見える化」を推進すること



はしご機関員として活躍する女性消防吏員（東京消防庁提供）

【消防団における女性消防団員の活躍推進】

- ・女性消防団員数は年々増加しているが、女性消防団員がいる消防団は、全体の64.3%
- ・消防団活動が多様化し女性団員の活躍が期待されていることから、女性の入団に向けた積極的な取組が必要

- 総務大臣からの書簡（特集2参照）において、女性の消防団への加入促進に向けた積極的な取組や、女性従業員の消防団加入に対する事業者の理解と協力の呼びかけを依頼
- 女性消防団員数が相当数増加した消防団に対して、総務大臣から感謝状を授与
- 消防団加入促進モデル事業などの女性の入団促進につながる施策を実施するとともに、女性消防団員のいない市町村に対し、入団に向けた積極的な取組を依頼
- 女性消防団員等の消防技術の向上と士気の高揚を図るために「全国女性消防操法大会」や、女性消防団員の活動をより一層活性化させることを目的とした「全国女性消防団員活性化大会」を開催



全国女性消防団員活性化大会

国際緊急援助及び消防防災に関する国際交流の最近の動き（トピックス2）

【ネパール地震災害に対する国際緊急援助隊救助チームの派遣】

平成27年4月25日15時11分頃（日本時間）、ネパールにおいてマグニチュード7.8の大規模な地震が発生し、首都カトマンズを中心に、死者8,000人、負傷者2万人を超える甚大な被害が発生

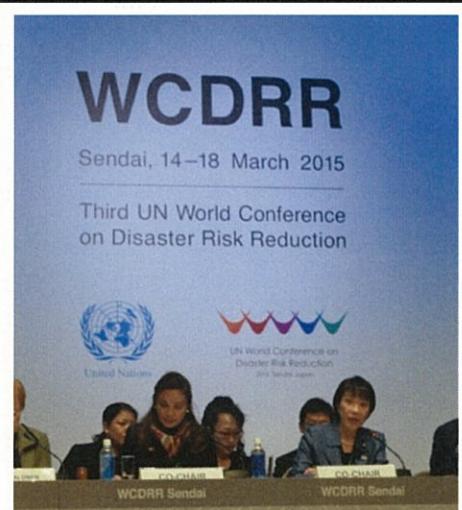
- 消防庁長官の出動決定に基づき、消防庁及び7消防本部所属の17人で構成される国際消防救助隊が、4月26日12時までに成田国際空港に集結
(派遣に当たっては、消防(国際消防救助隊)、外務省、警察、海上保安庁、JICA等により、総勢70人からなる国際緊急援助隊救助チームが編成)
- 被災地カトマンズの空港の混雑の影響により、予定より1日遅れとなる4月28日11時44分(現地時間)に到着した救助チームは、現地日本国大使館等を通じた事前の情報収集により、同日午後から迅速に捜索救助活動を開始
(捜索救助活動終了は5月6日、帰国は5月9日早朝(日本時間))
- INSARAG(国際捜索・救助諮問グループ)による能力評価において、最高分類である「Heavy(ヘビー)」を取得している国際緊急援助隊救助チームは、国連を中心として各国の救助部隊や被災国の災害対策本部との調整を行うOSOCC(現地活動調整センター)の捜索救助範囲の区割り等により、多くののがれきが堆積するとともに、建物倒壊の危険が高い等の高度な捜索救助技術が要求される場所で捜索救助活動を実施



【第3回国連防災世界会議への参画】

平成27年3月14日から18日まで仙台市において第3回国連防災世界会議が開催され、総務大臣が「女性のリーダーシップ発揮」セッションの共同議長を務めたほか、フォーラムを主催するなど関連事業を実施

- 「女性のリーダーシップ発揮」セッションにおいて、高市総務大臣が共同議長を務め、開会挨拶において、東日本大震災における女性消防団員・女性防火クラブの活動事例等を紹介しつつ、災害対応の各段階における女性のリーダーシップの重要性について発言
- 「地震、津波、土砂災害時等における消防団、地域住民の役割」をテーマにフォーラムを開催し、東日本大震災における被災地の中学校や消防団の活動をはじめとした、近年の災害における活動事例の発表、意見交換などを実施
- 我が国の優れた消防科学技術や東日本大震災を踏まえた対策等を紹介するため、4つの消防本部の協力のもと、消防演習、消防車両、消防科学技術を展示



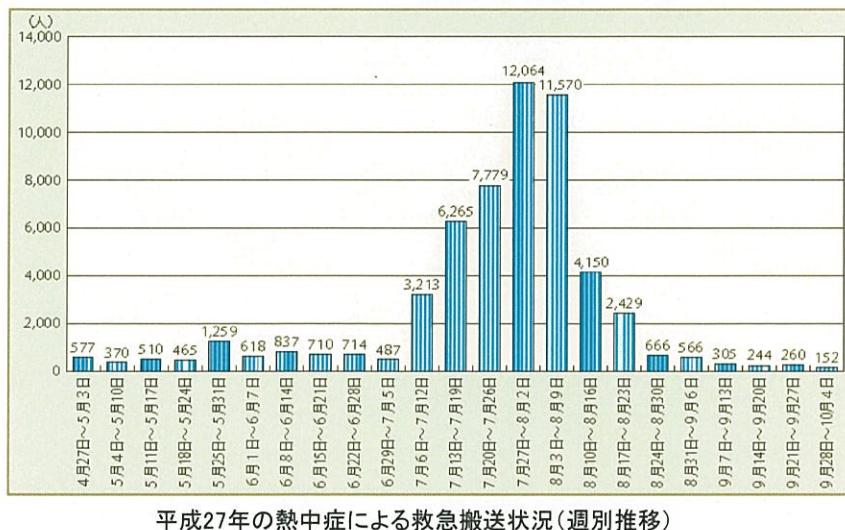
セッションで共同議長を務める高市総務大臣

熱中症への対応（トピックス3）

- ・例年、夏期に4万人以上の救急搬送が発生しており、国民の生命と安全にとって極めて重要な課題
- ・一定の時期に集中して発生するため、救急業務の円滑な実施の観点からも、迅速かつ適切な医療機関への搬送や、関係機関と連携した予防啓発活動等が重要

（夏期における熱中症による救急搬送人員数の調査）

- 全国の熱中症による救急搬送の実態を明らかにし、メディア、研究機関等に情報提供することにより、熱中症予防の普及啓発活動の推進及び科学的知見の発展に寄与するため、平成20年から熱中症による救急搬送人員数の調査を実施



（調査の概要）

- 热中症による救急搬送人員数は例年4万人を超える。特に暑さが厳しかった平成22年、平成25年及び平成27年の熱中症による救急搬送人員数は5万人超
- 平成27年（調査期間：4月27日～10月4日）の熱中症による救急搬送人員数は5万5,852人（7月の救急搬送人員数2万4,567人は平成20年の調査開始以降7月の搬送人員数としては過去最多を記録）、搬送人員の多くを高齢者が占め、5割超を記録したのは調査開始以降初

（消防機関の取組）

- 热中症の予防には、調査結果の公表を通じた全国的な普及啓発に加え、各地域において関係者が連携し、継続的に普及啓発活動を展開することが重要
- 全国の消防機関に「熱中症対策リーフレット」を配布し、各種イベント、自主防災訓練、応急手当講習等の機会に活用するよう呼びかけるとともに、ツイッターやホームページによるきめ細かな情報発信を実施
- 各地方公共団体に通知を発出し、あらゆる機会を通じて積極的に熱中症予防対策を周知するように促すとともに、先進事例の紹介等により、各消防本部で効果的な熱中症予防対策が実施されるよう支援

（2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組）

- 観客等の熱中症に係る救急体制の整備、外国人来訪者に対する熱中症等関連情報提供に係る検討体制の立ち上げ等等に向けて、引き続き関係省庁と連携
- 外国人来訪者や開催地周辺の一般市民を対象とした熱中症予防啓発の強化や啓発手段（ツイッター・リーフレット）の外国語版の作成・配布、応急手当講習を通じた熱中症予防策の普及啓発等の課題について検討中

台風第18号から続く大雨等への対応（平成27年9月関東・東北豪雨含む） (トピックス4)

- 台風第18号及び台風から変わった低気圧の影響により、西日本から北日本にかけて広い範囲で大雨となり、特に関東地方と東北地方では記録的な大雨
- 茨城県常総市では鬼怒川の堤防が決壊し、死者2人に加え、多数の住家被害が発生
- 宮城県、茨城県及び栃木県において、計8人の死者が発生

[消防庁被害報第36報(平成27年11月30日)]

(消防機関の対応)

- 茨城県常総市においては、地元消防本部・消防団、茨城県内の広域消防相互救援隊、緊急消防援助隊が連携して、要救助者の救助活動等を実施
- 緊急消防援助隊については、茨城県知事からの応援要請を受けて1都5県の知事（東京都、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、山梨県）に対して長官が出動を求め、8日間にわたりて延べ572隊、2,246人が活動
- 緊急消防援助隊の陸上隊は、水陸両用バギーやボート、胴付長靴やドライスーツを活用して、浸水地域に取り残された住民等の救助を実施するとともに、住戸の戸別訪問による安否確認活動等に従事
- 緊急消防援助隊の航空隊は、地元航空隊、自衛隊、警察、海上保安庁等と連携して、住宅に孤立した住民の救助活動や上空からの被害情報の収集等を実施



ポートによる救助活動
(平成27年9月11日)(東京消防庁提供)



上空からの救助活動
(平成27年9月11日)(東京消防庁提供)

(関係機関との連携)

- 多数の要救助者を迅速かつ効率的に救助・搬送するための活動方針の決定や、隊員の安全確保のための降雨に対する活動中止の決定基準について、関係機関（茨城県、消防、自衛隊、警察、海上保安庁、DMAT、気象庁、国土交通省等）連携のもと、検討を行い調整
- ヘリコプターの活動区域や任務分担、救助隊の搬送等について調整を行い、限られた空域での救助活動を円滑に実施



茨城県災害対策本部
(平成27年9月11日・茨城県庁)

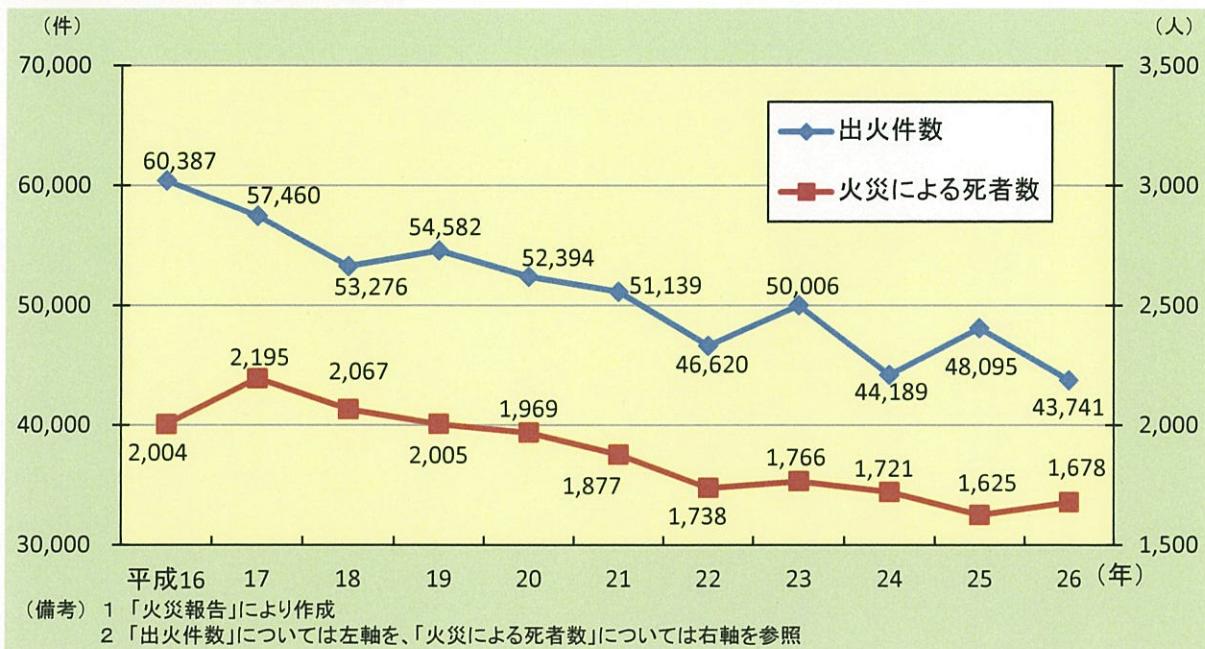
主な統計数値等

火災の現況と最近の動向（第1章第1節）

○ この10年間の出火件数と火災による死者数は、おおむね減少傾向

- 平成26年中の出火件数は4万3,741件、火災による死者数は1,678人
- 出火件数については、前年減(4,354件減少)であり、10年前の72.4%
- 火災による死者数については、前年増(53人増加)であるが、10年前の83.7%
- 放火による火災は4,884件で、18年連続で出火原因の第1位

【出火件数及び火災による死者数の推移】



- 平成26年中の住宅火災件数(放火を除く。)は1万1,855件、住宅火災による死者数(放火自殺者等を除く。)は1,006人
- 住宅火災件数については、前年減(647件減少)であり、10年前の70.3%
- 住宅火災による死者数については、前年増(9人増加)であるが、1,220人を記録した平成17年と比較すると214人の減少
- 住宅用火災警報器の設置率は、81.0% (平成27年6月1日現在)

【住宅火災の件数(放火を除く。)及び住宅火災による死者数(放火自殺者等を除く。)の推移】



(備考) 1 「火災報告」により作成

2 「住宅火災の件数(放火を除く。)」については左軸を、「住宅火災による死者数(放火自殺者等を除く。)」については右軸を参照

平成27年中の主な風水害（第1章第5節）

○ 台風第11号に伴う大雨等

- ・7月16日23時頃、高知県室戸市付近に上陸
- ・台風第11号や台風に向かって暖かく湿った空気が入った影響で、西日本と東日本を中心に雨量が多くなり、特に、近畿地方では、24時間の降水量が7月の月降水量平年値を上回った地点が多くあり、最大24時間降水量が観測史上1位となった地点も存在

○ 台風第15号に伴う大雨等

- ・8月25日6時過ぎに熊本県荒尾市付近に上陸
- ・台風第15号や南から流れ込む暖かく湿った空気の影響で、南西諸島や西日本、東海地方で大雨となり、九州や山口県、三重県で局地的に猛烈な雨

○ 台風第18号に伴う大雨等（平成27年9月関東・東北豪雨含む）

- ・台風第18号や台風から変わった低気圧に向かって南から湿った空気が流れ込んだ影響で、西日本から北日本にかけての広い範囲で大雨となり、特に関東地方と東北地方で記録的な大雨
- ・気象庁は「大雨特別警報」を、9月10日0時20分に栃木県、同日7時45分に茨城県、翌11日3時20分に宮城県に発表

【平成27年中の主な風水害による被害状況等】

番号	災害名	主な被災地	人的被害(人)			住家被害(棟)				災害対策本部設置都道府県数	
			死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	一部破損	床上浸水		
(1)	台風第11号に伴う大雨等	東北・関西・四国	2		59	2	3	38	63	180	5
(2)	台風第15号に伴う大雨等	中部・中国・九州・沖縄	1		134	10	90	2,075	28	192	5
(3)	台風第18号に伴う大雨等 (平成27年9月関東・東北豪雨含む)	東北・関東・中部	8		79	79	6,014	410	2,870	10,059	5

平成27年中の主な火山活動（第1章第8節）

○ 口永良部島

- ・5月29日9時59分に爆発的噴火が発生し、黒灰色の噴煙が火口縁上9,000m以上まで上昇
- ・気象庁は、同日10時07分に噴火警戒レベルを3(入山規制)から5(避難)に引き上げ
- ・屋久島町は、同日全島避難(137人)を実施
- ・気象庁は、10月21日に、避難等の厳重な警戒が必要な範囲を、新岳火口からおおむね2kmの範囲及び新岳火口の西側のおおむね2.5kmの範囲とする噴火警報を発表

○ 浅間山

- ・気象庁は、6月11日15時30分に噴火警戒レベルを1(活火山であることに留意)から2(火口周辺規制)に引き上げ
- ・6月16日及び19日に山頂火口でごく小規模な噴火が発生

○ 箱根山

- ・6月29日夜から30日朝にかけて大涌谷でごく小規模な噴火が発生
- ・気象庁は、6月30日12時30分に噴火警戒レベルを2(火口周辺規制)から3(入山規制)に引き上げ(その後、9月11日に噴火警戒レベルを3から2に、11月20日に噴火警戒レベルを2から1(活火山であることに留意)に引き下げ)

○ 桜島

- ・8月15日7時頃から南岳直下付近を震源とする火山性地震が多発
- ・気象庁は、同日10時15分に噴火警戒レベルを3(入山規制)から4(避難準備)に引き上げ(その後、9月1日に噴火警戒レベルを4から3に、11月25日に噴火警戒レベルを3から2(火口周辺規制)に引き下げ)

○ 阿蘇山

- ・9月14日9時43分に中岳第一火口で噴火が発生し、大きな噴石が火口周辺に飛散し火砕流が流下
- ・気象庁は、同日10時10分に噴火警戒レベルを2(火口周辺規制)から3(入山規制)に引き上げ(その後、11月24日に噴火警戒レベルを3から2に引き下げ)
- ・気象庁は、「噴火速報」を同日9時50分に発表(平成27年8月4日の運用開始後、初めて発表)

消防の組織（平成27.4.1現在）の状況（第2章第1節）

○ 消防本部

- 750消防本部、1,709消防署が設置され、消防職員は16万2,124人

○ 消防団

- 消防団数は2,208団、団員数は85万9,995人であり、消防団はすべての市町村に設置

【消防職員数、消防団員数の推移】



(備考) 1 「消防防災・震災対策現況調査」により作成

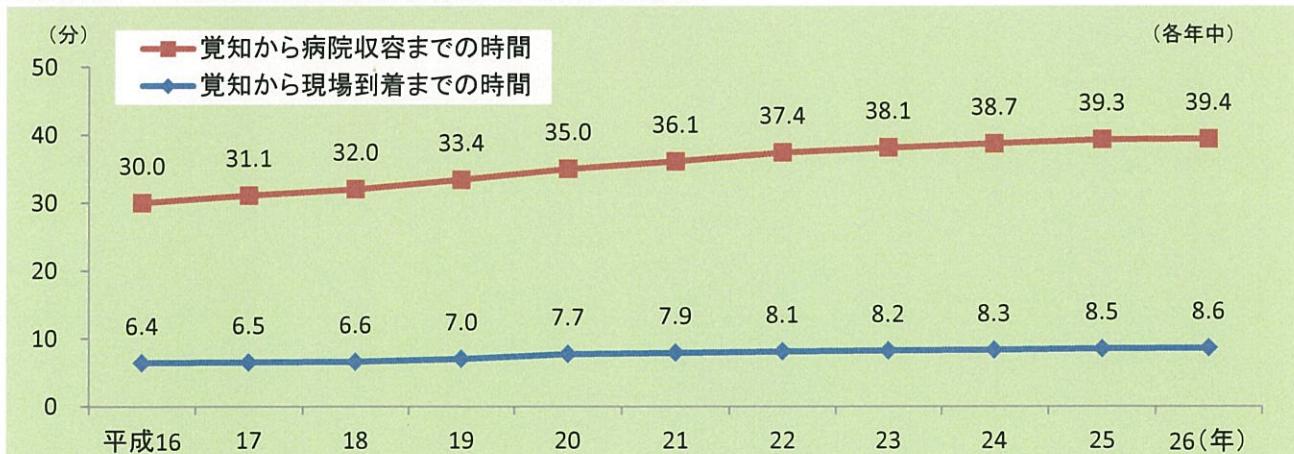
2 東日本大震災の影響により、平成23年の岩手県、宮城県及び福島県の消防職員数及び消防団員数については、前年数値(平成22年4月1日現在)により集計している。

3 東日本大震災の影響により、平成24年の宮城県牡鹿郡女川町の数値は、前々年数値(平成22年4月1日現在)により集計している。

救急業務の実施状況（第2章第5節）

- 救急自動車による救急出動件数は年々増加し、平成26年中は過去最高の598万4,921件で、10年前と比較して約19%増加
- 救急隊設置数は、平成27年4月1日現在、5,069隊(対前年比41隊増)で、10年前と比較して約7%の増加
- 平成26年中の病院収容所要時間の平均は39.4分(10年前と比較し9.4分延伸)
- 平成26年中の現場到着所要時間の平均は8.6分(10年前と比較し2.2分延伸)

【救急自動車による現場到着所要時間及び病院収容所要時間の推移】



(備考) 1 「救急業務実施状況調査」により作成

2 東日本大震災の影響により、平成23年中の釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び陸前高田市消防本部のデータは除いた数値により集計している。